

◇新潟県麻薬及び向精神薬取締法施行条例の一部を改正する条例（新潟県条例第35号）

1 条例による事務処理の特例に係る事務の見直し

地方自治法に規定する条例による事務処理の特例により新潟市が処理することとする事務を見直し、麻薬小売業者間譲渡許可に係る全ての事務を県が処理することとしました。（第10条関係）

2 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとしました。

◇新潟県魚沼基幹病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例（新潟県条例第36号）

1 新潟県基幹病院事業の設置等

新潟県立県央基幹病院を設置し、新潟県基幹病院事業として実施するため、所要の改正を行うこととしました。

2 施行期日

この条例は、一部の規定を除き、公布の日から施行することとしました。

◇新潟県旅館業法施行条例の一部を改正する条例（新潟県条例第37号）

1 簡易宿所営業に係る基準の緩和

旅館業法施行令の改正等に伴い、簡易宿所営業の玄関帳場（フロント）について、代替機能設備を設け、緊急対応の体制を整備した場合には、設置不要とするなどの構造設備基準の緩和を行うこととしました。（第4条、第7条及び第9条関係）

2 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとしました。